

募集



コンポストを活用して、生ごみで堆肥を作ってみませんか

●問い合わせ 環境課 環境衛生係 ☎ 934-2226

町では、左記の助成対象の家庭用コンポスト容器購入に対し、助成金を交付しています。ただし、助成対象者は次の要件を全て満たしている方に限ります。

- ① 宇美町に居住している個人の方。
- ② 容器を設置できる土地を有している、または使用できること。
- ③ ②の土地内で適正に維持管理できること。
- ④ 居住地で発生する生ごみについて、容器による堆肥の自家処理を行うこと。

【助成金】
助成対象容器1基当たり3,000円です。ただし、1世帯当たり5年間に2基を限度とします。

【申請方法】
環境課窓口で、印鑑と購入者負担金（購入者負担金＝本体価格－助成金額）をご持参のうえ、助成金交付の申請をしてください。

※手続きが終わりましたら、コンポスト容器をお渡しします。持ち帰りが可能な車などでお越しください。

【助成対象容器】

製品名	容量	寸法	本体価格	購入者負担額
コラボン-130	130ℓ	直径 635 mm×高さ 625 mm	5,500 円	2,500 円
コラボン-160	160ℓ	直径 665 mm×高さ 700 mm	6,500 円	3,500 円
コラボン-200	200ℓ	直径 700 mm×高さ 760 mm	7,500 円	4,500 円

宇消

宇美町消防団ここにあり Vol. 13

●問い合わせ 総務課 安全安心係 ☎ 932-1111



左から百田副団長、藤木団長、松田副団長

松田拓也さんが宇美町消防団副団長に就任！

4月3日（月）宇美町消防団副団長の辞令交付式が行われ、2年間の任期を終えられた竹下前副団長に、藤木団長から感謝状の贈呈が行われました。

その後、松田拓也さんに副団長の辞令が交付され、新しく副団長に就任されました。松田副団長は、「副団長の職を拝命し、責務の大きさに身の引き締まる思いです。『火災や災害から町民の生命と財産を守る』という消防の使命を念頭に置き、藤木団長の下、伝統ある宇美町消防団の名に恥じぬよう、微力ではありますが誠心誠意努めてまいります」と話していました。

お知らせ



人事異動(退職・昇格・課長職・新規採用)のお知らせ

●問い合わせ 総務課 総務係 ☎ 932-1111

《退職》(3月31日付)
藤木史朗(議事事務局) ▽中村紀子(早見保育園園長) ▽岸野和子(社会教育課図書指導係) ▽澤野宣康(子育て支援課課長補佐)

《昇格》(4月1日付)
【議会事務局】局長 川畑廣典(住民課課長補佐) 【子育て支援課】早見保育園園長 藤木智恵(原田保育園副園長) ▽原田保育園副園長 山野理恵子(子育て支援課主査) 【建設・都市計画課】課長補佐兼建設業務係長 高田誠司(建設課建設業務係長) 【上下水道課】課長補佐兼業務係長 神武佳史(上下水道課下水道業務係長)

《異動(課長職のみ)》(4月1日付)
【町制施行100周年事業推進事務局】局長 安川茂伸(まちづくり課長) 【財産活用課】課長 中西敏光(建設課長) 【まちづくり課】課長 丸田宏幸(財産活用課長) 【建設・都市計画課】課長 一木孝敏(都市計画課)

《新規採用・再任用》(4月1日付)
【住民課】田中貴文(新規採用) ▽藤木寛子(新規採用) 【福祉課】高齢者支援係長 山尾真梨子(新規採用) 【子育て支援課】瀬戸山愛(新規採用) ▽田中菜(新規採用) 【環境課】白水悟嗣(新規採用) 【社会教育課】岸野和子(再任用) 【議会事務局】藤木史朗(再任用)

お知らせ



都市計画道路光正寺井野線開通式が行われました

●問い合わせ 建設・都市計画課 建設業務係 ☎ 934-2244



1. テープカットの様子
2. 式典で式辞を述べる町長
3. 通り初めの様子
4. 宇美中学校吹奏楽部による演奏
5. 供用開始後の様子

都市計画道路志免宇美線と主要地方道福岡太宰府線を結ぶ都市計画道路光正寺井野線が完成し、3月30日(木)の10時に開通式が行われ、地元の関係者、宇美町議会議員の方々が参列されました。

宇美川に架かる橋は地名にちなみ「音楽橋」と名付けられ、当日は、宇美中学校吹奏楽部の素敵な演奏もあふれる穏やかな開通式となりました。

式典の中で木原町長は「引き続き都市計画道路志免宇美線道路建設促進を図るとともに、産業・観光拠点へのアクセス、地域の自立・発展をめざし道路整備に取り組んでまいります」と式辞を述べました。

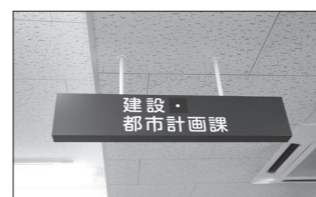
式典終了後、主要地方道福岡太宰府線との交差点の信号機が同日15時に点灯され供用開始されました。

お知らせ



4月から役場の組織機構を一部変更しました

●問い合わせ 総務課 総務係 ☎ 932-1111



2020年(平成32年)に、町制施行100周年を迎えるに当たり、100周年に係るさまざまな記念事業などを推進するため、4月1日に「町制施行100周年事業推進事務局」を設置しました。事務局の事務室は、役場本館2階となります。

また、既存の組織機構を若干見直し、南別館の建設課、都市計画課を統合し、「建設・都市計画課」としました。建設・都市計画課につきましては、場所は変わらず、両課の業務につきましても、全て新しい課に引き継がれています。電話番号についても変更ありません。